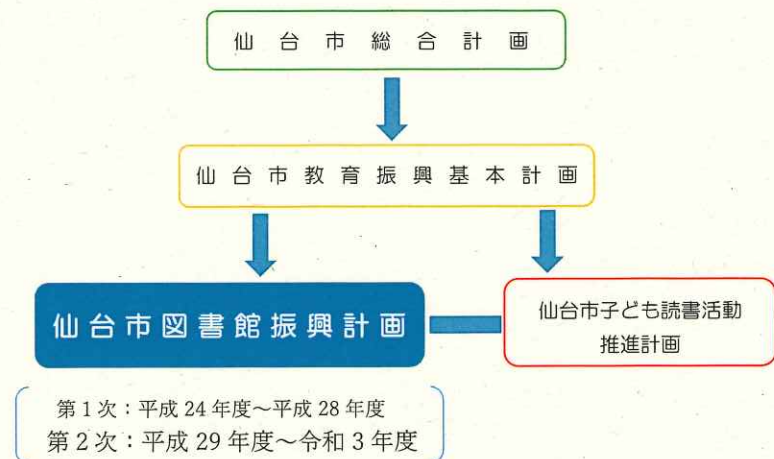


仙台市図書館振興計画（第二次）の概要

○ 位置づけ

この計画では、「仙台市図書館振興計画」（計画期間：平成24年度～28年度）の第二次計画として、図書館を取り巻く社会状況の変化に対応しながら、これからの仙台市の図書館のあり方、それを実現するための施策を定めています。

仙台市の教育の振興に関する施策の大綱を踏まえつつ、仙台市総合計画及び仙台市教育振興基本計画を上位計画とし、仙台市子ども読書活動推進計画等の他の関連する各計画と連携の上、図書館サービスを推進しています。



○ 計画期間

5年間（平成29年度～令和3年度）

※本年度は、5年間の計画の4年目にあたります。



○ 基本理念

めざす図書館像

～地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館～

仙台市図書館は、図書館の施設、蔵書、職員といった内部資源のみならず、連携の輪を広げ、身近な図書館サービスの窓口となりうる既存施設や蔵書を持つ専門施設、共に読書文化を深め広めることをめざす個人や団体といった外部資源も最大限に活用した図書館の運営に努めるとともに、利用しやすく役に立つ身近な図書館として、市民の心豊かな生活を支えつつ、多くの市民の利用によってさらに成長していく「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」をめざしています。

○ 図書館像実現に向けた4つの方向性

方向性1 地域の創造性を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館をめざします。

方向性2 子どもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館をめざします。

方向性3 誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、市民一人ひとりに利用しやすい図書館をめざします。

方向性4 図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、自らの変革を進める図書館をめざします。